

## 男女共同参画を取り巻く現状

### 1 人口・世帯の状況

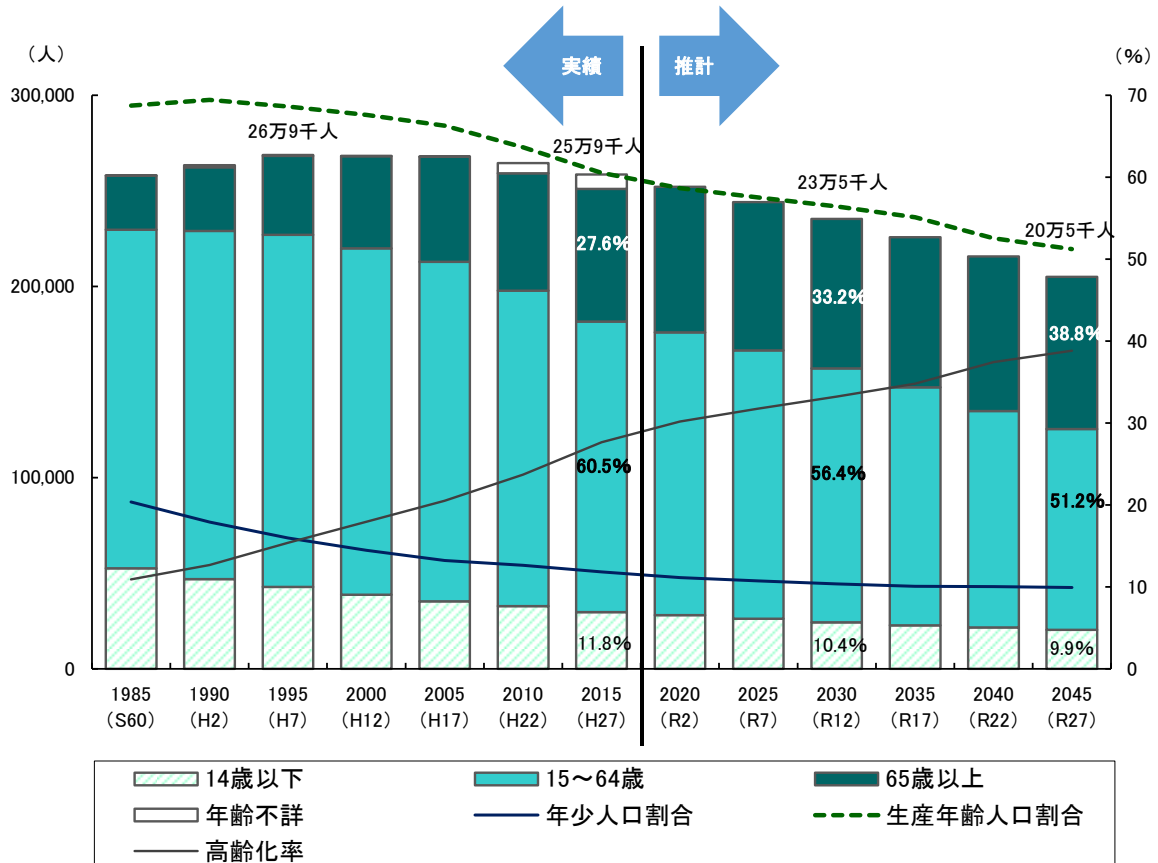
#### (1) 人口（年齢3区分人口）

本市の人口（国勢調査）は、平成7（1995）年の約26万9千人をピークに減少傾向にあり、平成27年（2015）年には約25万9千人、令和2（2020）年には約25万2千人まで減少しています。

年齢別の人口構成比は、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳～64歳）は年々減少している一方、老年人口（65歳以上）は年々増加しており、少子高齢化が進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成30年推計）では、人口は令和27（2045）年には約20万5千人まで減少する見込みです。生産年齢人口も平成7（1995）年の約18万4千人をピークに、令和27（2045）年には約10万5千人となる見込みです。

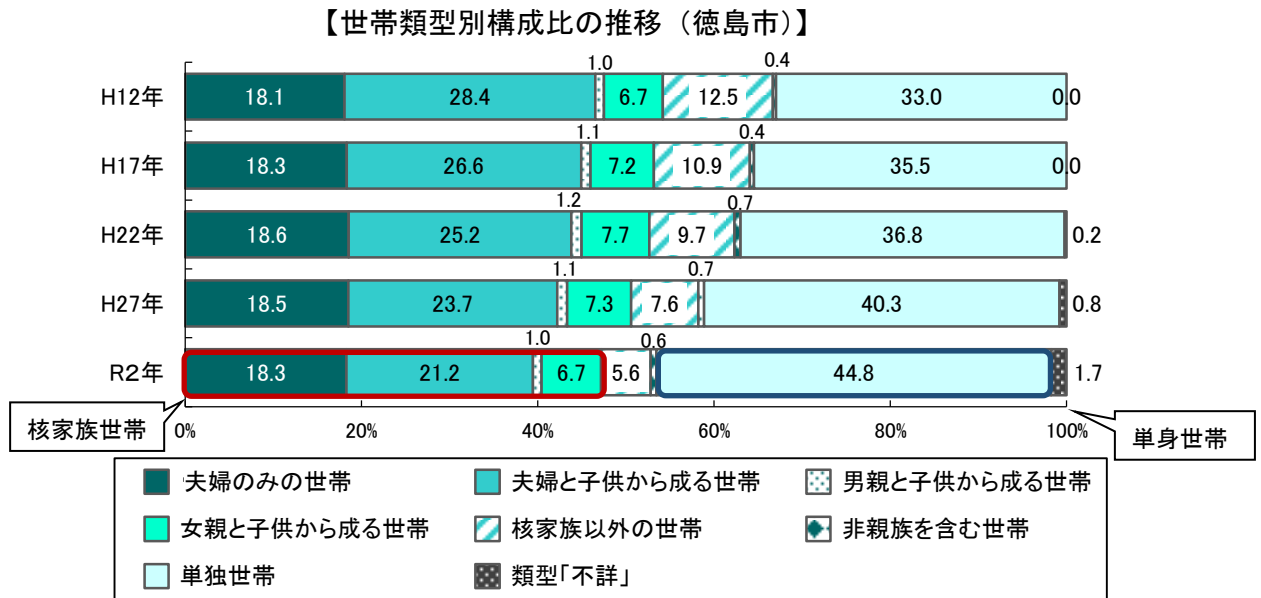
【人口推移と将来推計人口（徳島市）】



資料：徳島市「徳島市人口ビジョン（令和2年改訂版）」

## (2) 世帯構成

本市の世帯類型別の推移を見ると、単独世帯は平成12（2000）年から増加し続けています。令和2（2020）年では、単身世帯は約4割となり、核家族世帯と合わせると全体の約9割となり、世帯の小規模化が進んでいます。

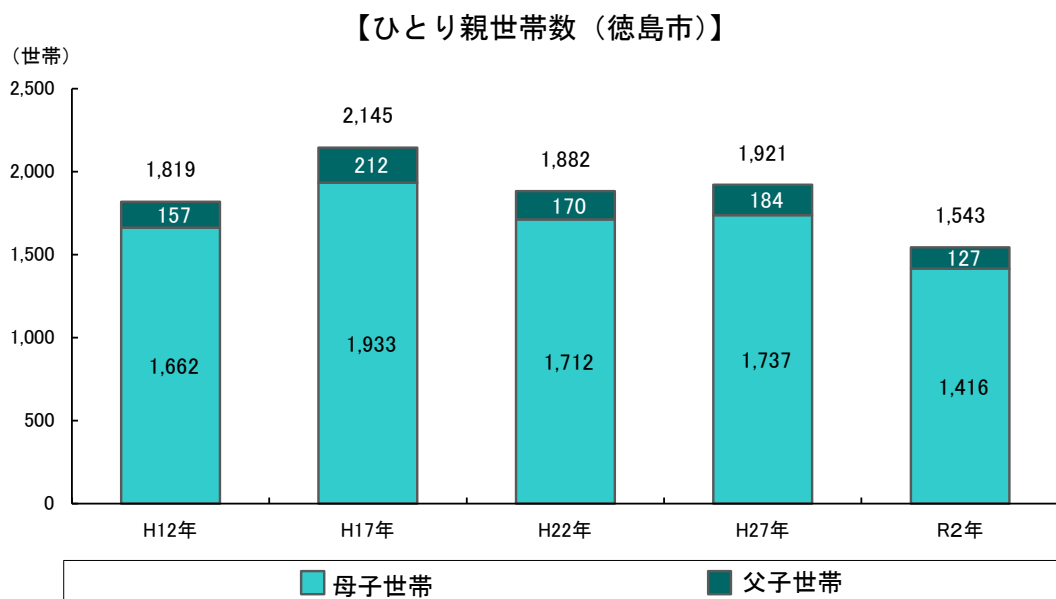


資料：国勢調査

※核家族世帯：夫婦のみの世帯、夫婦と子供から成る世帯、男親と子供から成る世帯及び女親と子供から成る世帯

## (3) ひとり親世帯

本市のひとり親世帯数は、令和2（2020）年で1,543世帯となっています。また、その内訳をみると9割以上が母子世帯となっています。



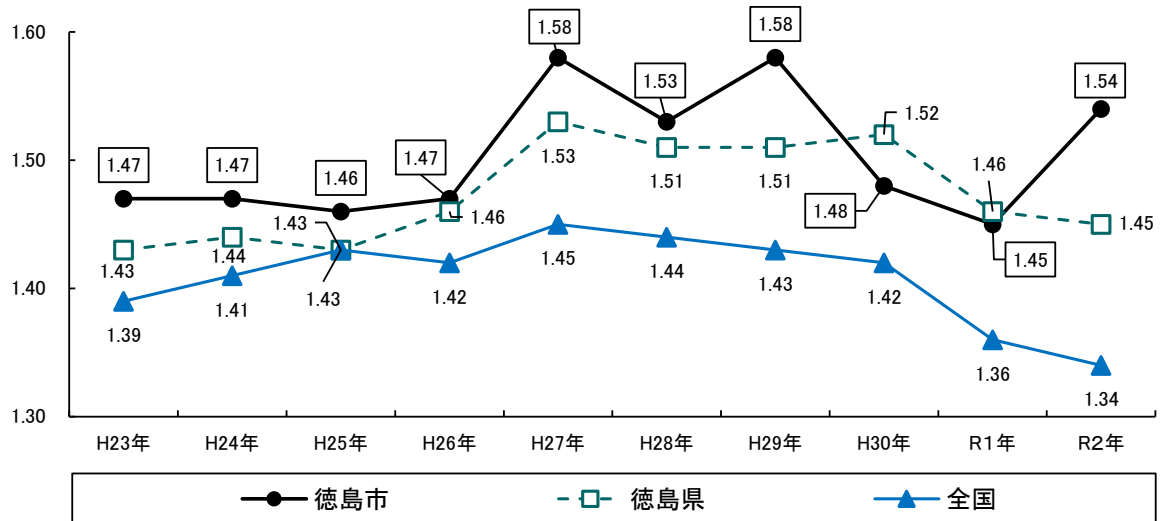
資料：国勢調査

※母子（父子）世帯とは、未婚、死別又は離別の女親（男親）とその未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯

#### (4) 合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率は、概ね徳島県および全国を上回る数値で推移しており、令和2（2020）年では1.54となっています。

【合計特殊出生率の推移（徳島市、徳島県、全国）】



資料：全国、徳島県—厚生労働省「人口動態調査」、徳島市—子ども政策課

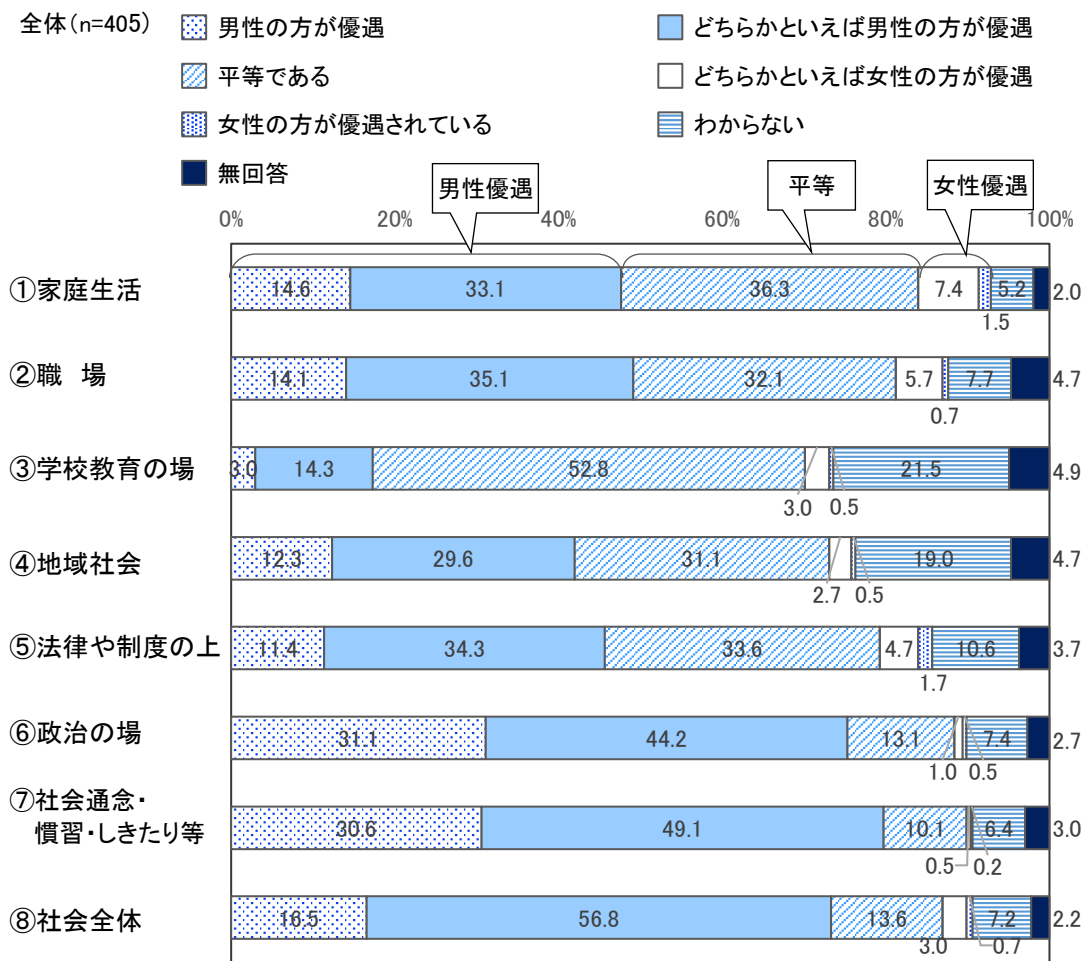
## 2 男女の地位の平等感及び固定的な性別役割分担意識の状況

### (1) 男女の地位の平等感

市民意識調査による男女の地位の平等感について、「平等である」とした回答の割合が、最も高いのは「学校教育の場」で52.8%となっています。

「男性優遇」とする割合が高いのは「社会通念・慣習・しきたり等」(79.7%)、「政治の場」(75.3%)、「社会全体」(73.3%)となっています。「女性優遇」とする割合は、すべての項目において1割を下回っています。

【男女の地位の平等感】

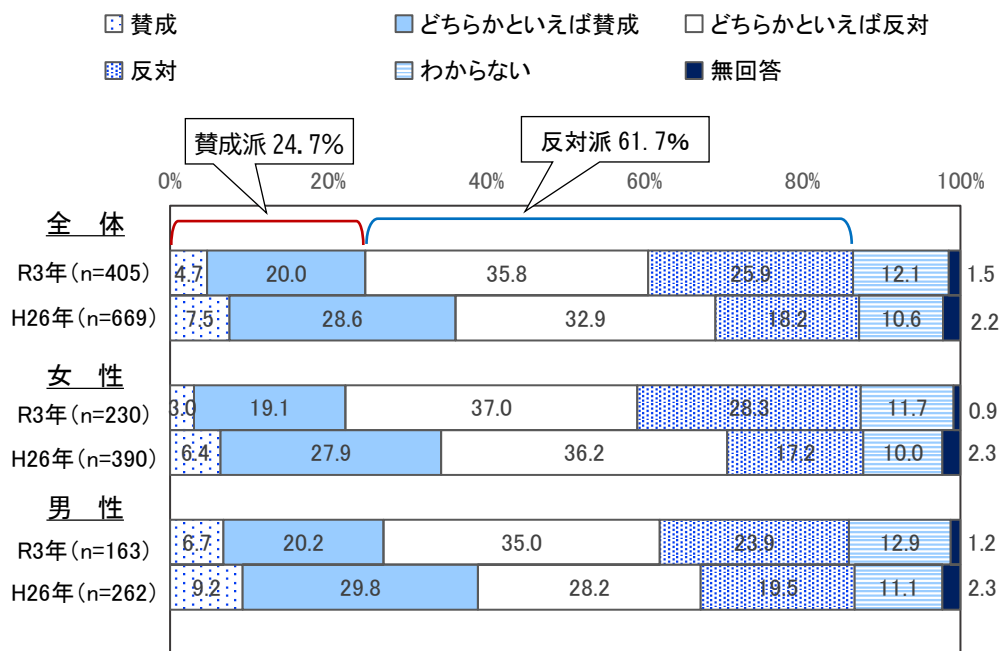


資料：徳島市「男女共同参画に関する市民意識調査（令和3年度）」

## (2) 固定的な性別役割分担意識

市民意識調査では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という固定的な性別役割分担意識に反対する人の割合は61.7%（女性65.3%、男性58.9%）と、平成26（2014）年の前回調査に比べて男女ともに意識改革が進んでいますが、賛成する人の割合は24.7%（女性22.1%、男性26.9%）と、固定的な性別役割分担意識はいまだ根強く残っています。

### 【「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方】



資料：徳島市「男女共同参画に関する市民意識調査（令和3年度・平成26年度）」

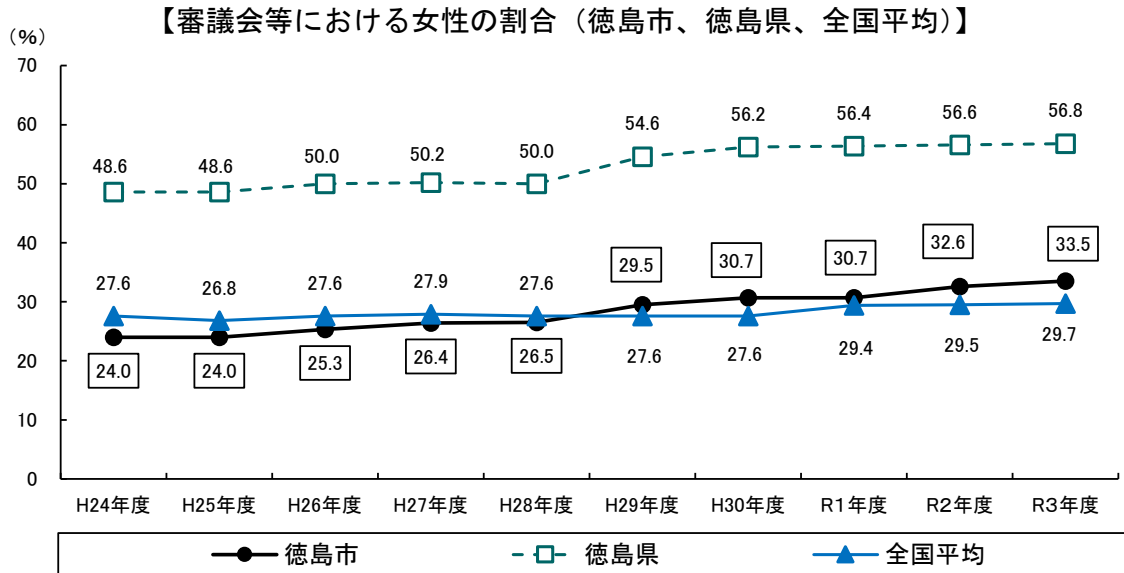
※賛成派：「賛成」、「どちらかといえば賛成」の合計、反対派：「反対」、「どちらかといえば反対」の合計

### 3 政策・方針決定過程への女性参画の状況

#### (1) 審議会等における女性の割合

本市における審議会等における女性委員の割合は上昇傾向にあり、令和3（2021）年度には33.5%となっています。

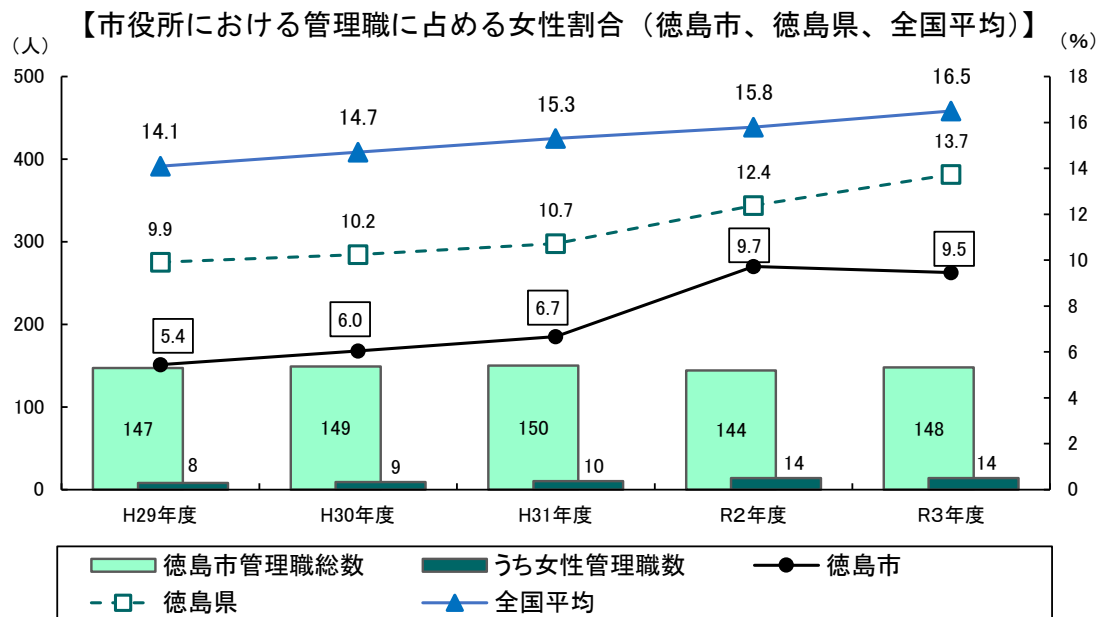
市政に市民の意見を的確に反映できるよう、女性が委員として参加する割合をさらに向上させ、男女の人数をなるべく均衡させる必要があります。



資料：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」  
 ※「目標設定の対象である審議会等における登用状況」の女性比率  
 ※全国平均－毎年4月1日時点 徳島県－H26, 29, 30 以外は4月1日時点 徳島市－R1, R2 以外は4月1日時点

#### (2) 市役所における管理職に占める女性の割合

市役所における課長級以上の管理職に占める女性の割合は上昇傾向にありますが、全国平均を下回っています。

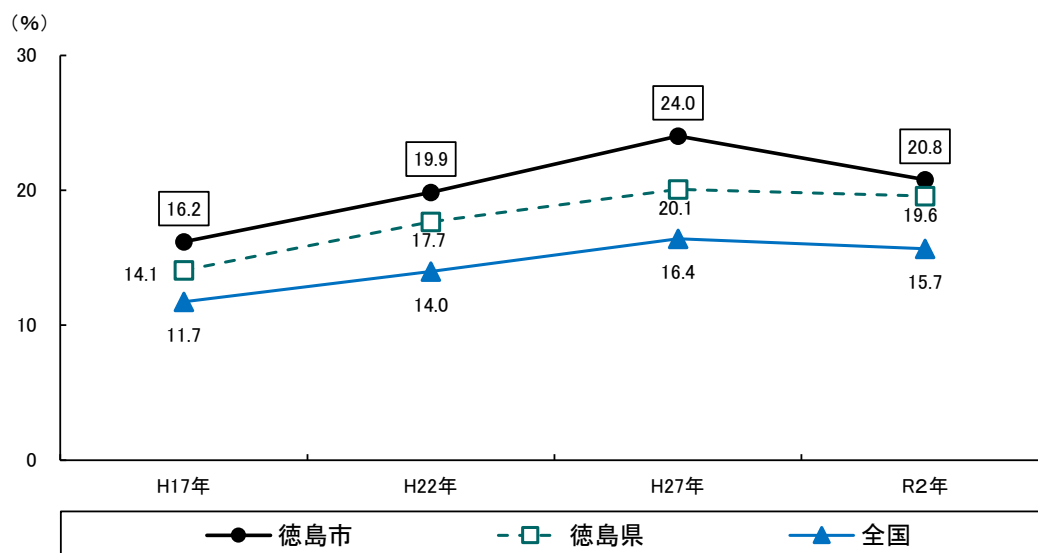


資料：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」

### (3) 管理的職業従事者に占める女性の割合

本市の管理的職業従事者に占める女性の割合は、平成 27（2015）年に 24.0%に達し、令和 2（2020）年には20.8%となっています。全国平均と比較すると管理的職業従事者に占める女性の割合は高くなっています。

【管理的職業従事者（就業者）に占める女性の割合の推移（徳島市、徳島県、全国）】

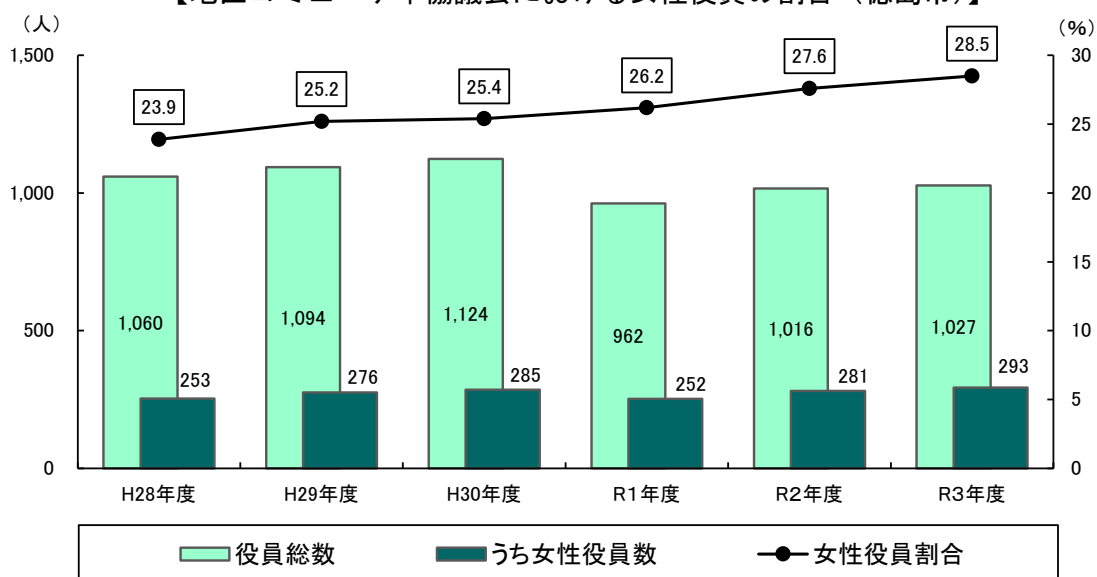


資料：国勢調査

### (4) 地区コミュニティ協議会における女性役員の割合

本市の地区コミュニティ協議会における女性役員の割合は上昇傾向にあり、令和 3（2021）年度には 28.5%になっています。

【地区コミュニティ協議会における女性役員の割合（徳島市）】



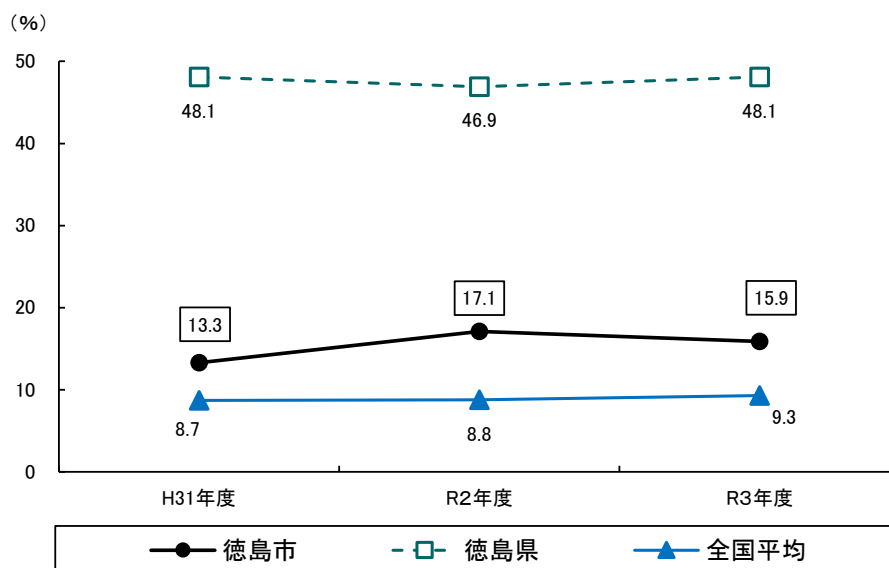
資料：徳島市—市民協働課

※コミュニティ協議会（町内会、衛生組合等、地域の各種団体で構成された組織）の女性役員の割合

(5) 防災会議の委員に占める女性の割合

本市の防災会議の委員に占める女性の割合は、令和3（2021）年度は15.9%となっており、全国平均を上回っています。

【防災会議（会長を含む）に占める女性の割合（徳島市、徳島県、全国平均）】



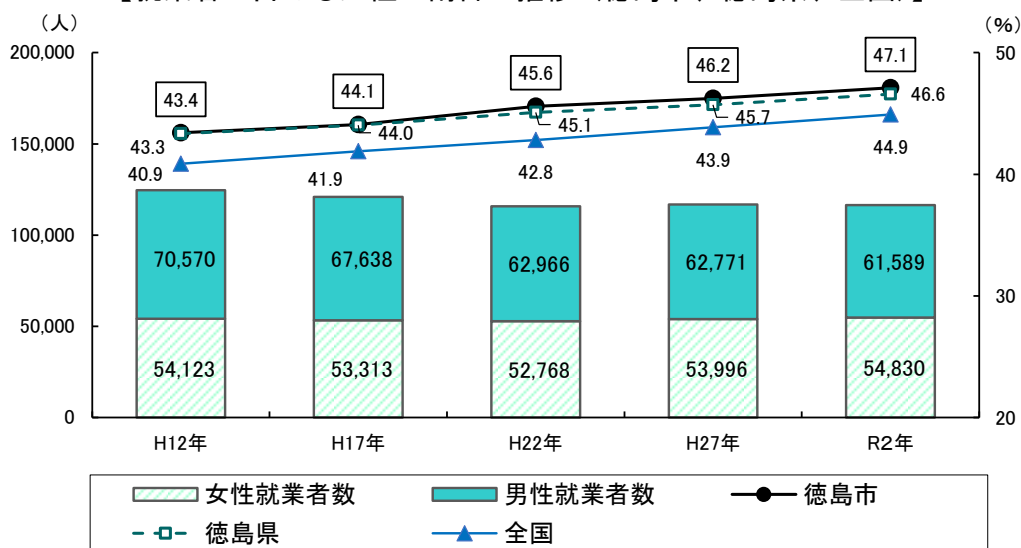
資料：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」

## 4 就業の状況

(1) 就業者に占める女性の割合

本市の就業者に占める女性の割合は、平成12（2000）年以降上昇し続けており、令和2（2020）年には47.1%となっており、徳島県、全国を上回っています。

【就業者に占める女性の割合の推移（徳島市、徳島県、全国）】

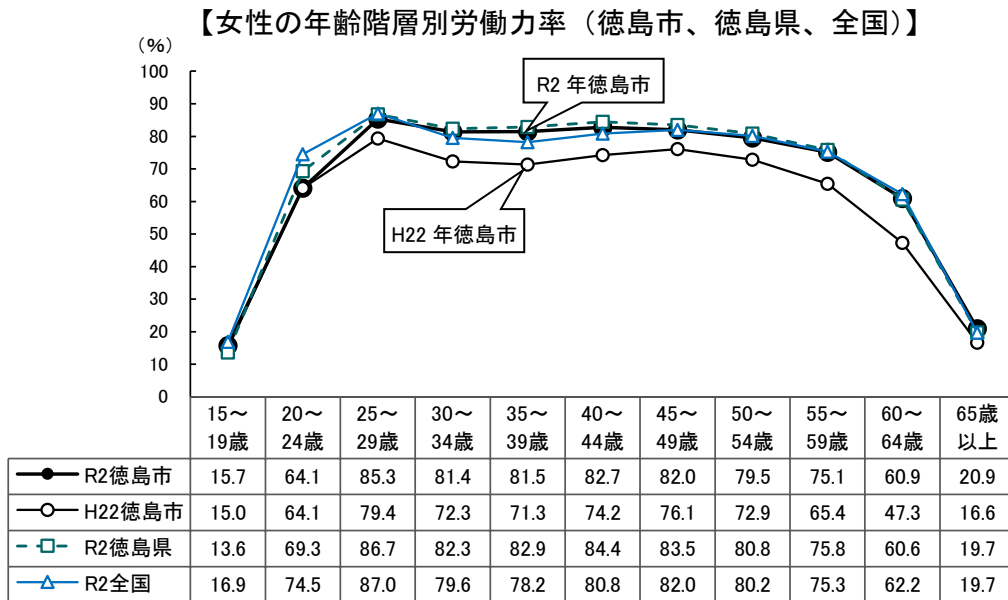


資料：国勢調査



## (2) 女性の年齢階級別労働力率

女性の年齢階級別労働力率をみると、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブは、解消されつつあります。本市は全国に比べて、M字カーブは浅くなっています。

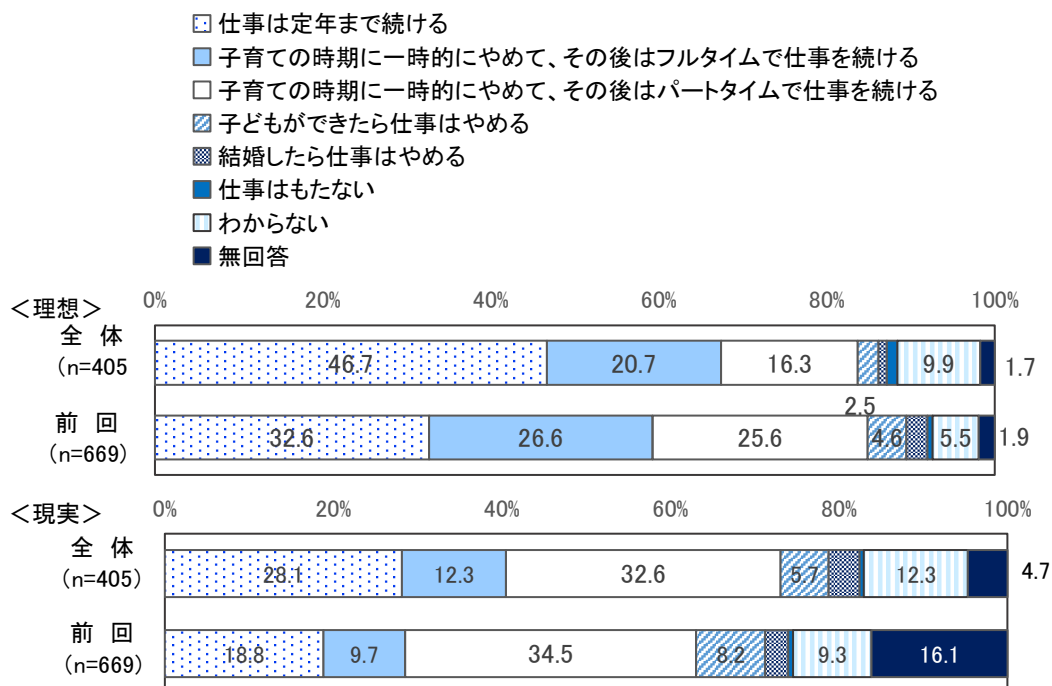


資料：国勢調査

## (3) 女性の働き方

市民意識調査によると、女性の働き方の理想では、「仕事は定年まで続ける」が増加し、「子育て時期に一度やめてフルタイムで復帰」、「子育て時期に一度やめてパートタイムで復帰」が減少しています。継続就業を理想とする人が増えています。女性の働き方の現実でも「仕事は定年まで続ける」とする人が増加しています。

### 【女性の働き方理想と現実】

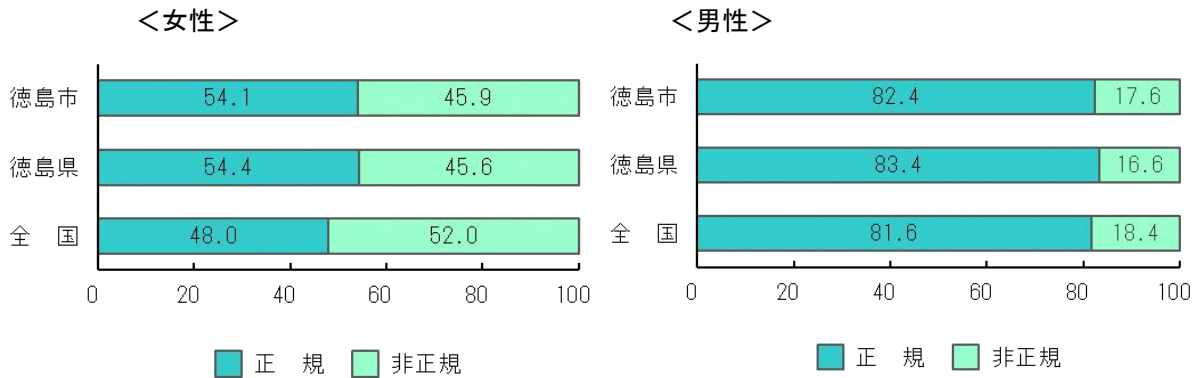


資料：徳島市「男女共同参画に関する市民意識調査

#### (4) 非正規労働者の割合

本市の非正規労働者の割合は、徳島県、全国と比較すると概ね同様の傾向がみられますが、非正規労働者の割合は男女ともに全国よりも低くなっています。

【非正規労働者の割合（徳島市、徳島県、全国）】

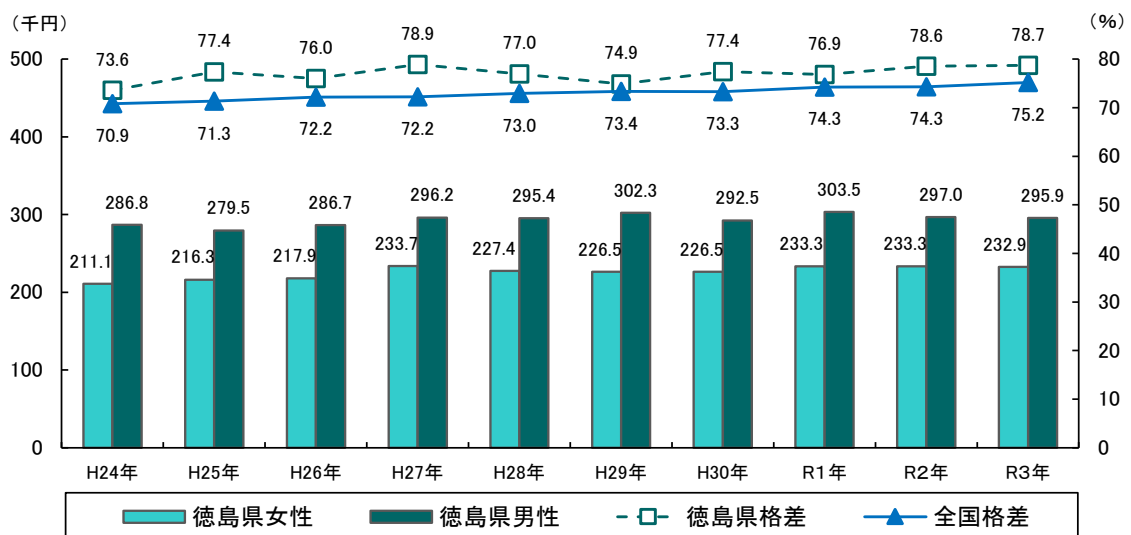


資料：国勢調査（令和2年）

#### (5) 男女間の賃金格差（所定内給与額）

徳島県の一般労働者における男女の所定内給与の格差は、縮小傾向にあります。男性一般労働者の給与水準を100としたときの女性一般労働者の給与水準は78.7で、全国よりも男女間格差はやや小さくなっています。

【一般労働者における男女の所定内給与の格差（徳島県、全国）】



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

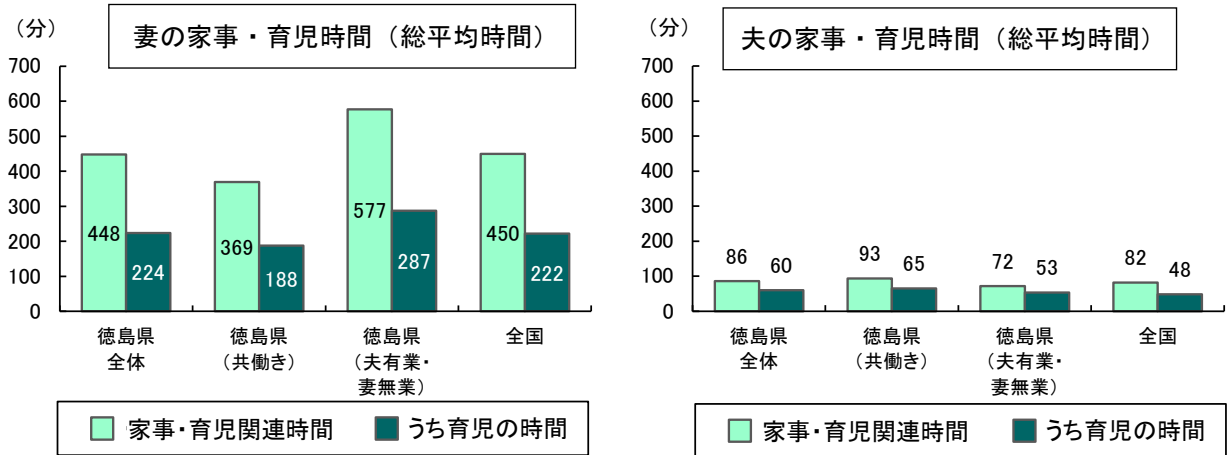
※「一般労働者」とは常用労働者のうち「短時間労働者」以外の者  
 ※格差=男性一般労働者の所定内給与額を100としたときの女性の値

## 5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の状況

### (1) 夫婦の生活時間

徳島県の夫婦の生活時間をみると、夫の家事育児関連時間は、県全体で見ると妻の約1/5、共働き世帯でみると約1/4、夫が有業・妻が無業の世帯でみると約1/8となっています。

【夫婦の生活時間（1日あたり）（徳島県、全国）】

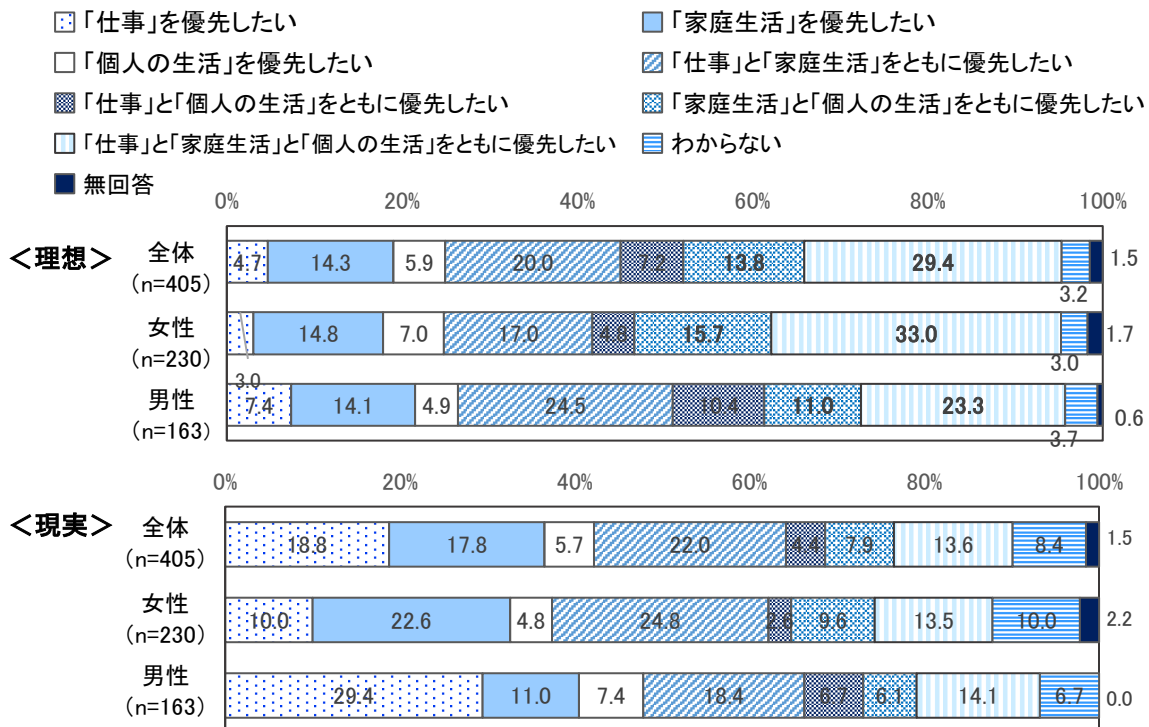


資料：総務省「平成28年 社会生活基本調査」

### (2) ワーク・ライフ・バランスの理想と現実

ワーク・ライフ・バランスの理想では、「仕事と家庭生活と個人の生活をともに優先したい」と回答した人が多くなっているものの、現実では男性の約3割が「仕事を優先したい」と答えています。

【ワーク・ライフ・バランスの理想と現実】



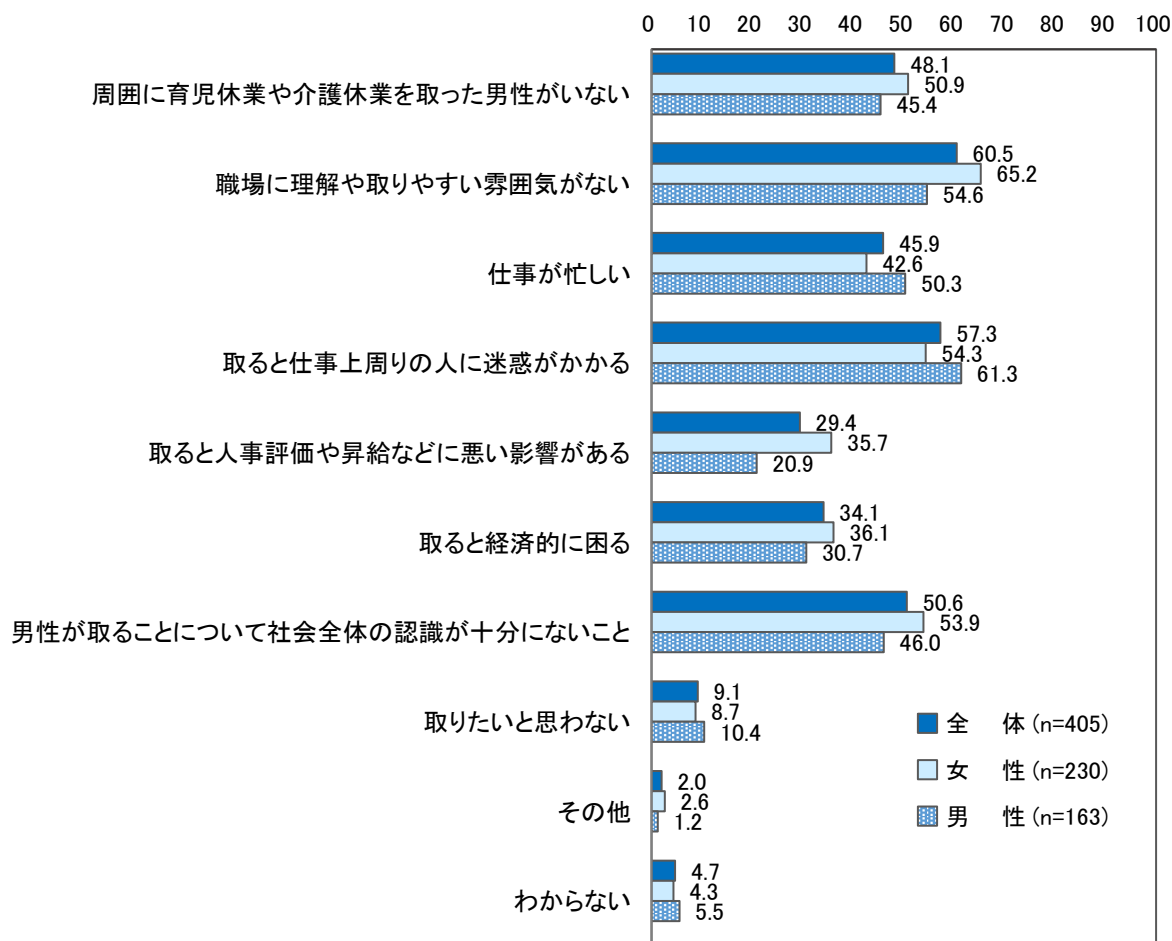
資料：徳島市「男女共同参画に関する市民意識調査（令和3年度）」

### (3) 男性の「育児休業・介護休業制度」の利用が進まない理由

男性の「育児休業・介護休業制度」の利用が進まない理由について、性別別にみると、女性では「職場に理解や取りやすい雰囲気がない」「取ると仕事上周りの人に迷惑がかかる」「男性が取ることに社会全体の認識が十分でないこと」が高くなっています。男性では、「取ると仕事上周りの人に迷惑がかかる」「職場に理解や取りやすい雰囲気がない」「仕事が忙しい」が高くなっています。

【男性の「育児休業・介護休業制度」を利用が進まない理由】

(%)



資料：徳島市「男女共同参画に関する市民意識調査（令和3年度）」

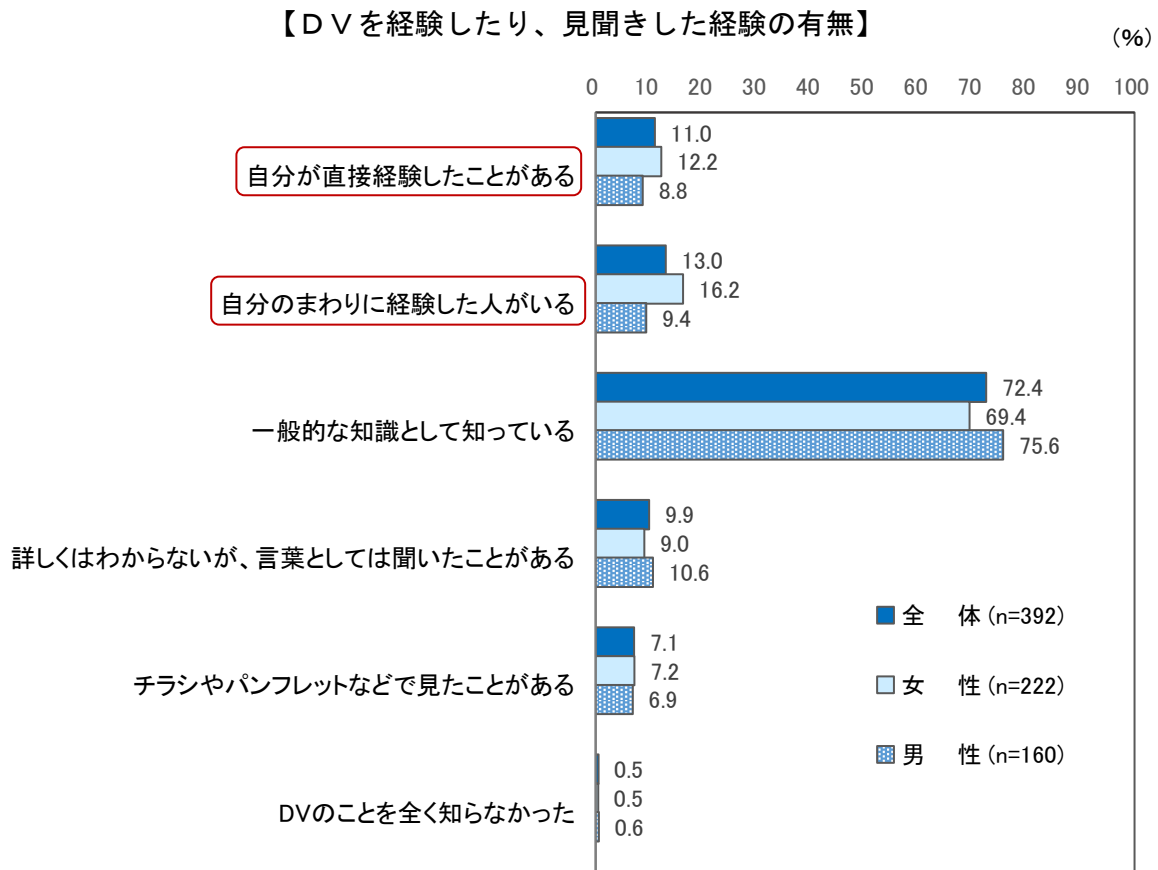
#### <男性の「育児休業・介護休業制度」を利用が進まない理由>

女性	男性
1 職場に理解や取りやすい雰囲気がない (65.2%)	1 取ると仕事上周りの人に迷惑がかかる (61.3%)
2 取ると仕事上周りの人に迷惑がかかる (54.3%)	2 職場に理解や取りやすい雰囲気がない (54.6%)
3 男性が取ることに社会全体の認識が十分でないこと (53.9%)	3 仕事が忙しい (50.3%)

## 6 配偶者等からの暴力（DV）の状況

### (1) DVの経験

DVを経験したり、見聞きしたことがあるかについては、「一般的な知識として知っている」が7割程度で最も高く、「自分のまわりに経験した人がいる」、「自分が直接経験したことがある」がいずれも1割程度となっています。



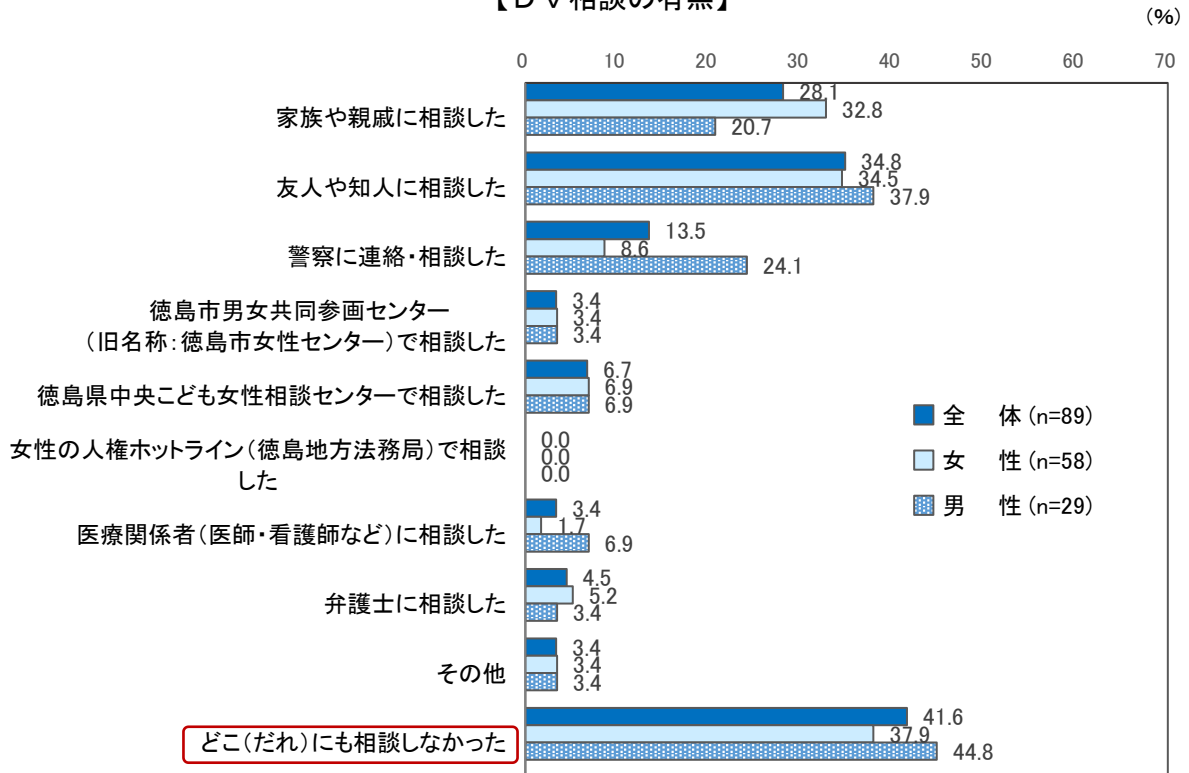
資料：徳島市「男女共同参画に関する市民意識調査（令和3年度）」

「自分自身や自分のまわりで経験した人がいる」と回答した人に、DVについての相談の有無について尋ねたところ、「誰にも相談しなかった」が約4割と、男女ともに最も多くなっています。

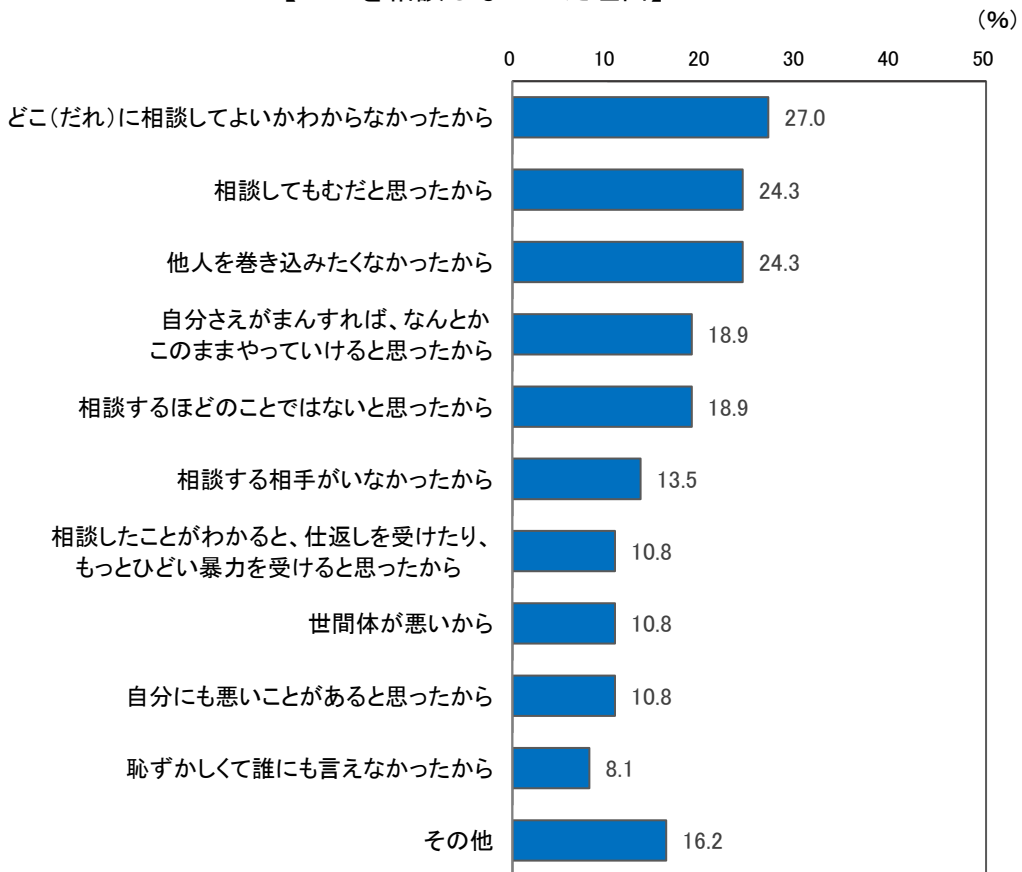
また、「誰にも相談しなかった」と回答した人に、その理由について尋ねたところ、「どこ（だれ）に相談してよいかわからなかった」、「相談してもむだと思った」、「他人を巻き込みたくなかった」などが理由として挙げられている。

DVは犯罪となる行為をも含む人権侵害であるという認識が広がりつつある反面、私的な問題として扱われたり、被害者自身が公的機関への相談や届け出をすることに抵抗感をもつことが多く、表面化しづらいという問題があります。

### 【DV相談の有無】



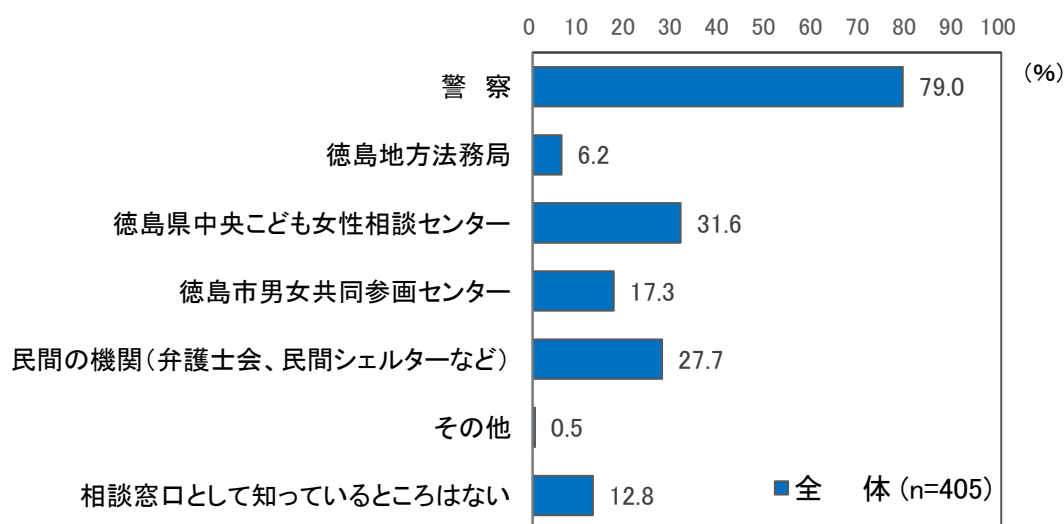
### 【DVを相談しなかった理由】



## (2) DV相談窓口の認知状況

DV相談窓口について知っているところを尋ねたところ、「警察」が最も高く、次いで「徳島県中央こども女性相談センター」、「民間の機関（弁護士会、民間シェルターなど）」となっているが、「相談窓口として知っているところはない」と回答した人は12.8%となっている。

【DV相談窓口の認知状況】



資料：徳島市「男女共同参画に関する市民意識調査（令和3年度）」

【配偶者暴力相談支援センターにおける性別相談件数（徳島県）】

（単位：件）

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
女性相談件数	2,063	2,037	2,065	1,807	1,856
男性相談件数	45	9	14	12	11
総数	2,108	2,046	2,079	1,819	1,867

資料：内閣府男女共同参画局「配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数等」  
※各年4月1日～翌年3月31日までの集計

## (3) 男女別のDVに対する認識

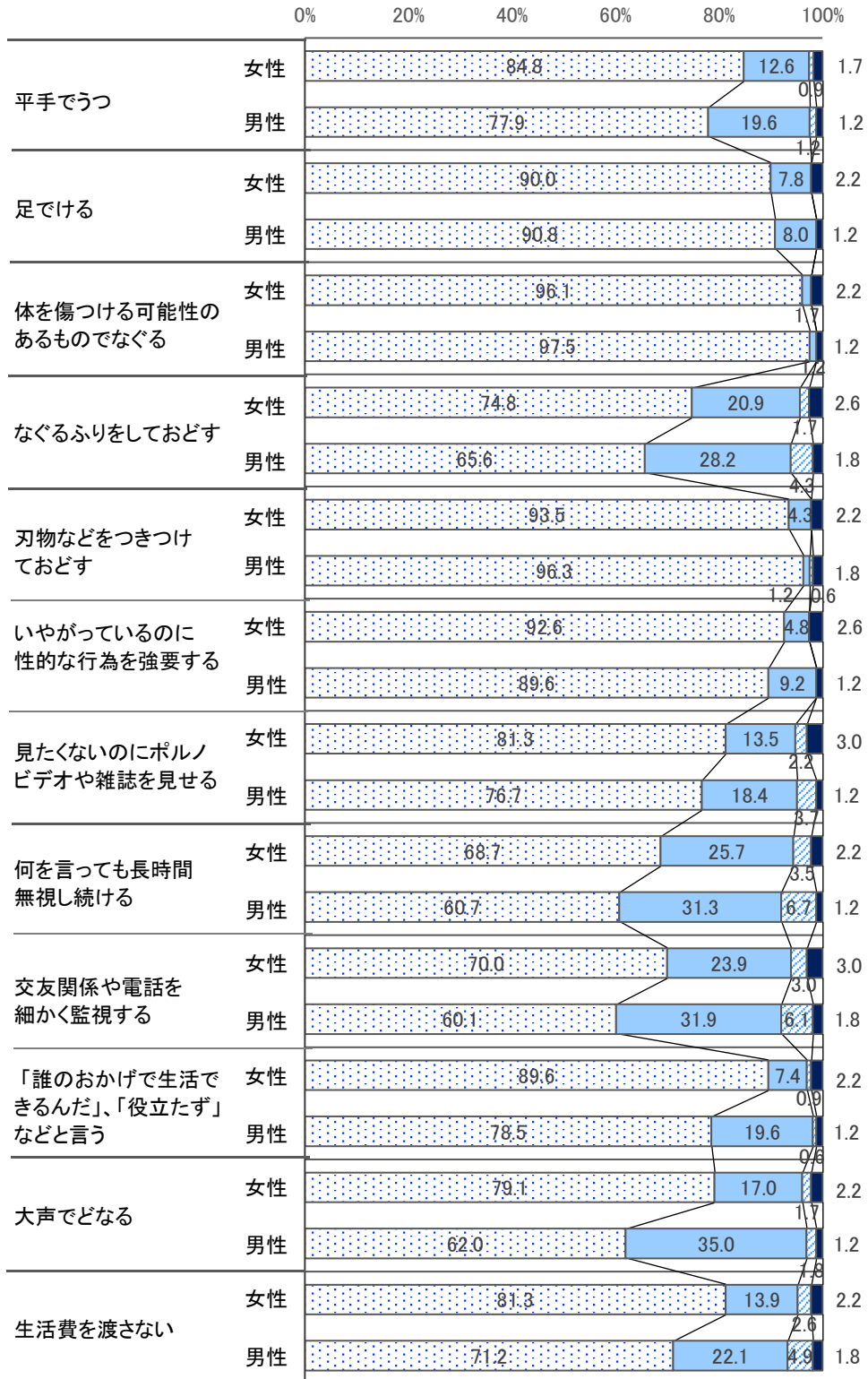
「夫婦や恋人の間の暴力行為について、それが暴力だと思うか」の認識を尋ねたところ、男女ともに身体的暴力・性的暴力に比べて、精神的暴力・経済的暴力の認識が低くなっています。

12の行為のうち、『なぐるふりをしておどす』『何を言っても長時間無視し続ける』『交友関係や電話を細かく監視する』、『「誰のおかげで生活できるんだ」、「役立たず」などと言う』、『大声でどなる』『生活費を渡さない』では、男性は「暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う」と回答した割合が女性より高く、理由があれば暴力でないと認識している傾向があり、暴力にあたる認識が低い傾向がみられました。

### 【男女別のDVに対する認識】

女性 (n=230) 男性 (n=163)

- どんな場合にも暴力にあたると思う
- 暴力にあたる場合もそうでない場合もあると思う
- 暴力にあたるとは思わない
- 無回答



資料：徳島市「男女共同参画に関する市民意識調査（令和3年度）」



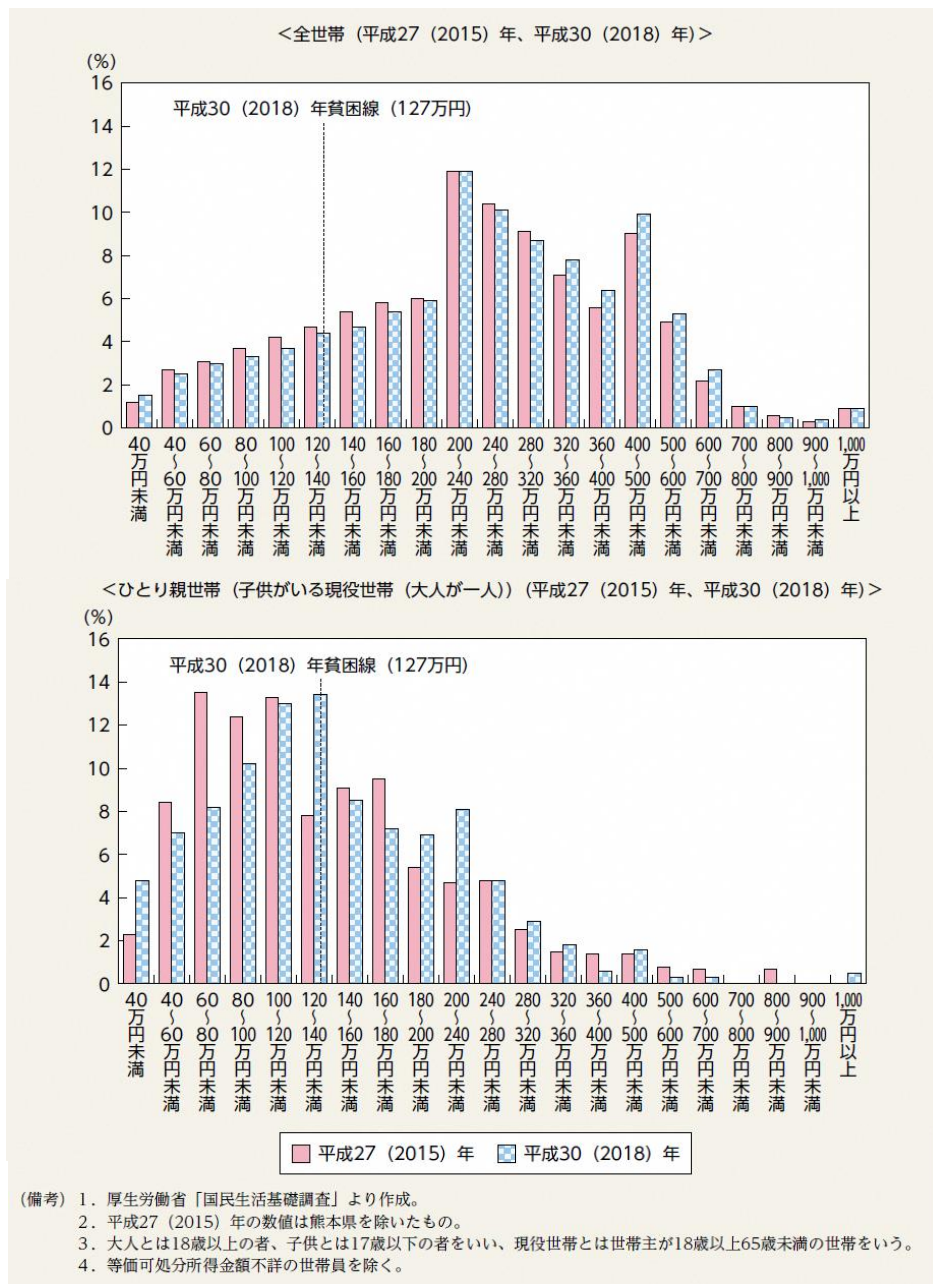
## 7 生活上の困難に直面する女性等の現状

### (1) ひとり親世帯

ひとり親世帯と全世帯の等価可処分所得の分布を比較すると、平成30(2018)年では、ひとり親世帯の多くは貧困線(等価可処分所得の中央値の半分、平成30(2018)年は127万円)近くに分布しており、ひとり親の世帯員の「相対的貧困率」(貧困線に満たない世帯員の割合)は48.1%と、全体の15.4%を大きく上回っています。

内閣府の調査によると、現在の暮らしの状況について「苦しい」又は「大変苦しい」と回答した割合は、ひとり親世帯では51.8%、母子世帯では53.3%と、ふたり親世帯(21.5%)の2倍以上でありました。

【全世帯とひとり親世帯の等価可処分所得の分布】

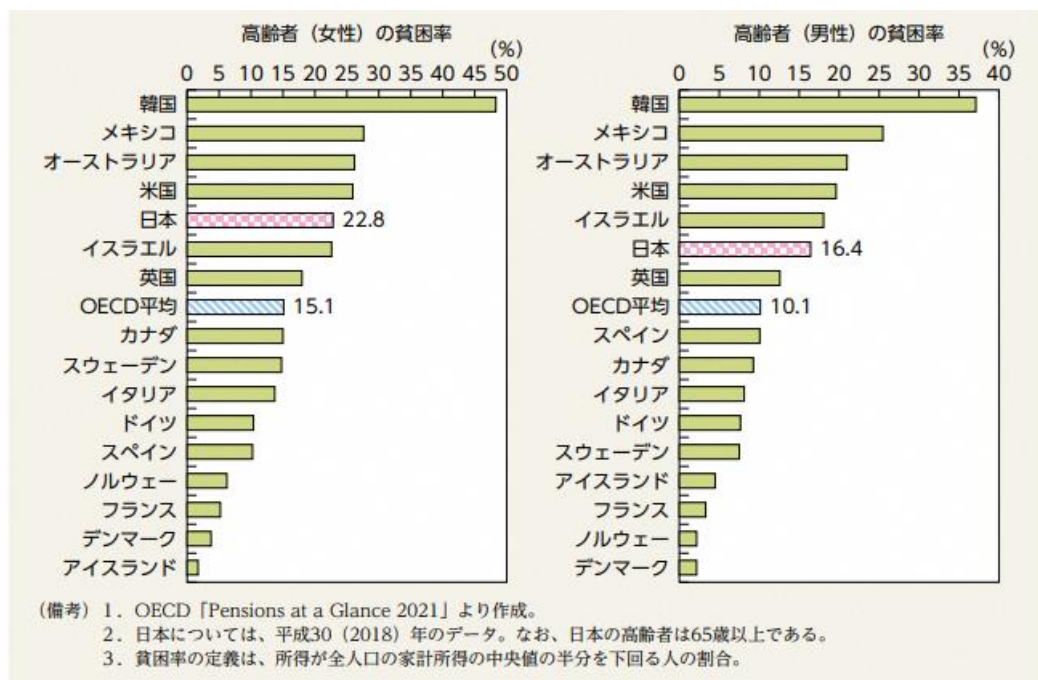


資料：内閣府「令和4年版 男女共同参画白書」

## (2) 高齢者の貧困率

国際的に見ると、高齢者（66歳以上）の貧困率は、女性の方が男性よりも高い水準にあります。日本の高齢者の貧困率は、女性が22.8%で男性が16.4%となっており、いずれもOECD平均を上回るが、国際的な傾向と同様に女性の方が高い水準にあります。

【高齢者の貧困率（男女別）の国際比較】

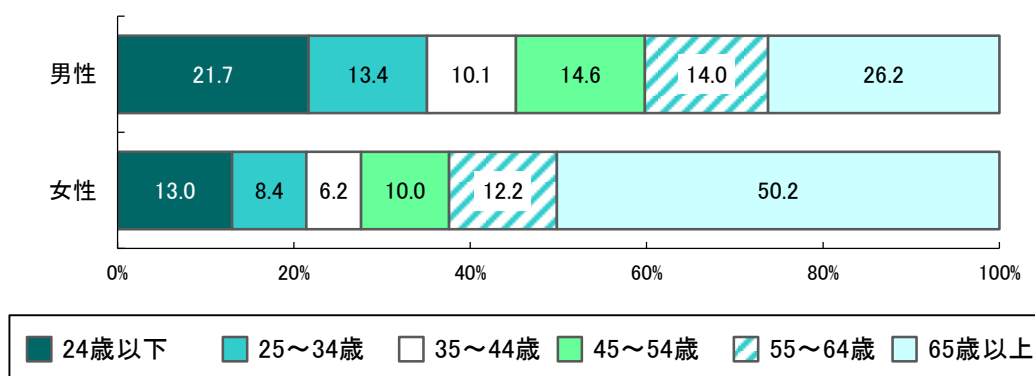


資料：内閣府「令和4年版 男女共同参画白書」

## (3) 性別・年齢別単身世帯数の割合

本市の単身世帯数をみると、24歳～64歳までの単身世帯の割合は、男性の方が高くなっています。一方、女性の単身世帯の約5割は65歳以上となっています。

【性別・年齢別単身世帯数の割合：令和2年（徳島市）】

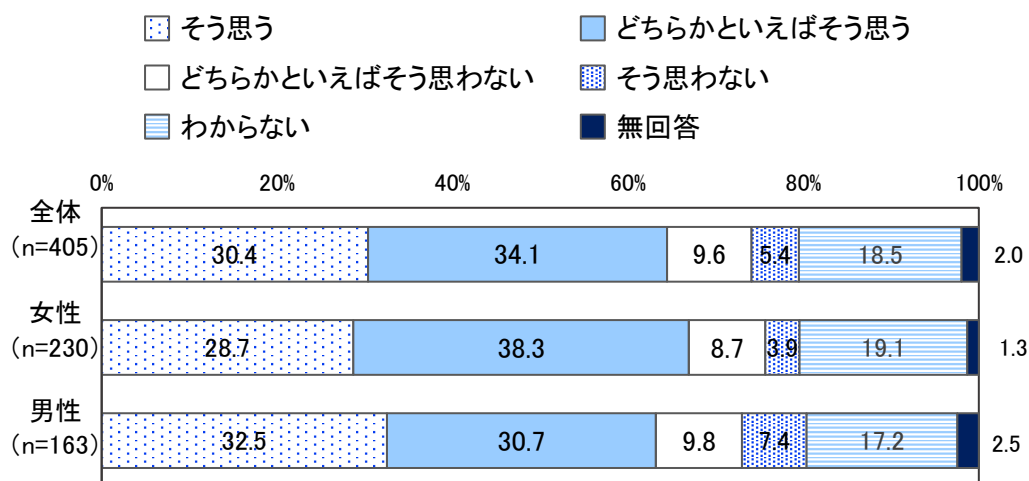


資料：令和2年国勢調査

#### (4) セクシュアルマイノリティの生活しづらさ

市民意識調査において、「セクシュアルマイノリティの方々にとって、偏見や差別などにより、生活しづらい社会であるか」を尋ねたところ、「そう思う」が30.4%、「どちらかといえばそう思う」が34.1%となっており、「そう思わない」(5.4%)、「どちらかといえばそう思わない」(9.6%)を上回っています。

【セクシュアルマイノリティの生活しづらさ】

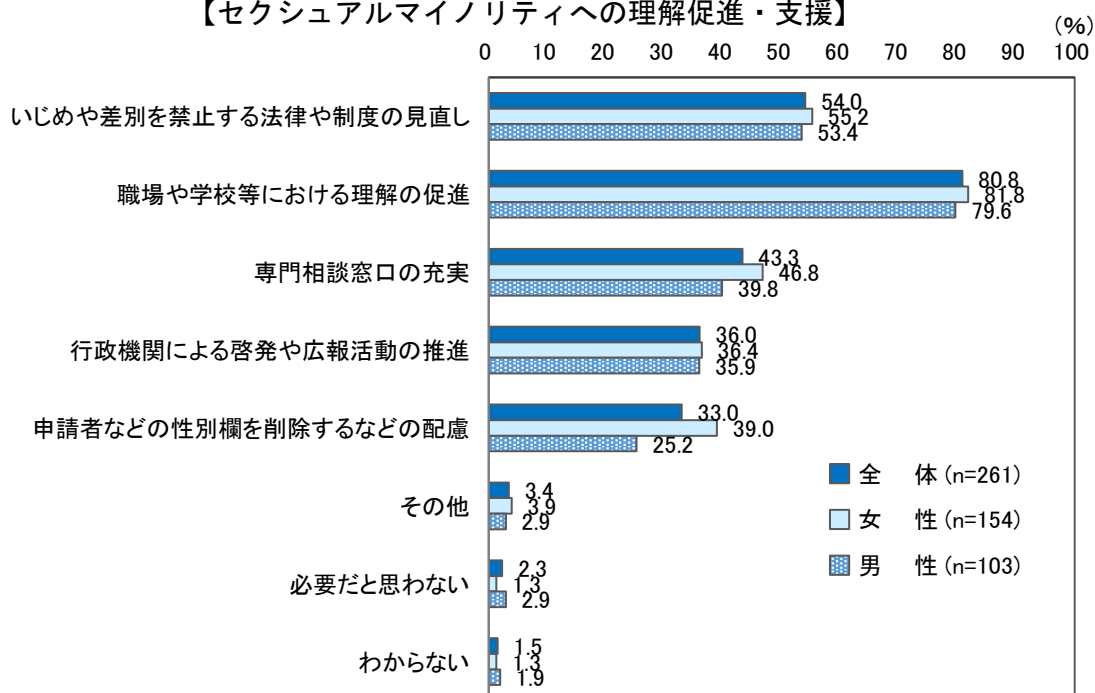


資料：徳島市「男女共同参画に関する市民意識調査（令和3年度）」

#### (5) セクシュアルマイノリティへの理解促進・支援に必要なこと

市民意識調査において、「セクシュアルマイノリティへの理解促進、支援に必要なこと」を尋ねたところ、「職場や学校等における理解の促進」(80.8%)、「いじめや差別を禁止する法律や制度の見直し」(54.0%)などの順となっています。

【セクシュアルマイノリティへの理解促進・支援】



資料：徳島市「男女共同参画に関する市民意識調査（令和3年度）」